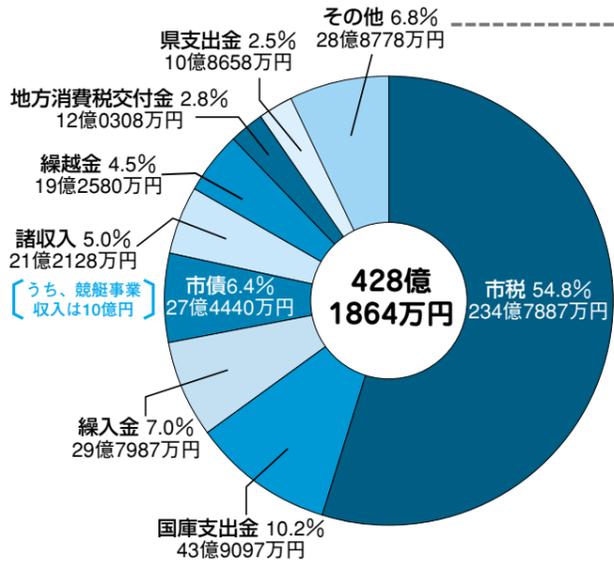
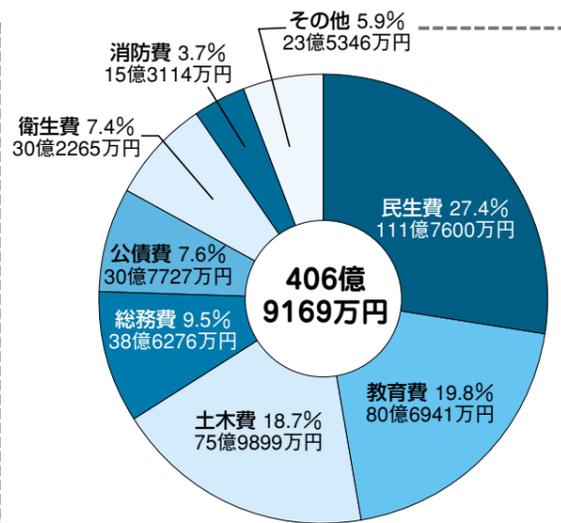


歳入(収入済額)



歳出(支出済額)



一般会計

平成16年度の主な事業

- 一般会計**
- 消防・防災対策に……15億3千万円
  - ごみ・し尿の処理に……14億9千万円
  - 保育園に……13億4千万円
  - 小・中学校維持費などに……20億3千万円
  - 高齢者福祉事業などに……13億円
  - 学校給食に……8億4千万円
  - 小学校新設事業に……28億8千万円
  - 公園整備・緑化対策に……7億7千万円
  - 道路・橋などの整備に……5億7千万円
- 特別会計**
- 国民健康保険の給付に……52億2千万円
  - 下水道築造工事などに……2億4千万円

その他の主な内訳

- 地方特例交付金(1.7%)
- 使用料及び手数料(1.4%)
- 地方譲与税(1.0%)
- 分担金及び負担金(0.8%)
- 財産収入(0.6%)
- 自動車取得税交付金(0.5%)
- 利子割交付金(0.3%)
- 地方交付税(0.2%)

その他の主な内訳

- 諸支出金(3.4%)
- 議会費(0.9%)
- 商工費(0.9%)
- 労働費(0.6%)
- 農林水産業費(0.1%)

グラフの用語の説明

- 市税：市民税、固定資産税など市に納める税金
- 国庫・県支出金：市の特定の仕事に対して国や県から交付されるお金
- 繰入金：特定の目的のために基金を取り崩して使用するお金
- 市債：公共施設の整備のために、国などから長期にわたり借入れたお金
- 諸収入：競艇事業からの収益や預金の利子収入など

- 繰越金：前年度から今年度に持ち越されたお金
- 民生費：社会福祉、児童福祉、生活保護などにかかるお金
- 教育費：小・中学校などにかかるお金
- 土木費：道路、河川、都市計画などにかかるお金
- 総務費：庁舎管理などにかかるお金
- 公債費：借入金の返済で支払う元金と利子にかかるお金
- 衛生費：保健衛生、清掃、環境保全などにかかるお金
- 消防費：消防、防災などにかかるお金

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
国民健康保険	86億2,864万円	83億0,624万円	海外留学奨学事業	342万円	247万円
公共下水道事業	33億4,609万円	33億0,438万円	老人保健	44億5,401万円	44億0,986万円
学童等災害共済事業	183万円	133万円	火災共済事業	457万円	425万円
中小企業従業員退職金等福祉共済事業	3億1,178万円	3億1,038万円	介護老人保健施設等事業	6億5,554万円	6億2,577万円
医療保健センター	5億1,764万円	4億7,191万円	新曾第一土地区画整理事業	30億5,322万円	30億2,297万円
交通災害共済事業	1,837万円	1,264万円	介護保険	24億5,213万円	23億9,896万円
<b>合計</b>	<b>234億4,725万円</b>	<b>228億7,117万円</b>	<b>合計</b>	<b>234億4,725万円</b>	<b>228億7,117万円</b>

※各会計の合算額は千円以下四捨五入のため、合計と多少の差があります

平成16年度  
決算

監査報告

適正で効果的に  
使われたと認める

市監査委員

歳入歳出決算書、その他の附属書類は、地方自治法に準拠して作成されており、収入役所管の証書類と照合の結果、予算執行は、所期の目的に沿い、適正かつ効果的に執行されたものと認められた。

平成16年度決算は、歳入面配当交付金並びに株式等譲渡所得交付金などによる増収はあるものの、歳出面は、人件費、需用費等の経費節減等を図るとともに、事務事業行政評価システムの導入試行など、必要な分野に弾力的に投資し、多様化する行政需要に幅広く対応する結果となっ

ている。決算の実質収支は、黒字決算となり、財政運営は総じて安定しており、歳入は、前年度と比べ増となっている。市税では、個人市民税は横ばいだが、法人市民税は昨年を上回る2年連続の伸びの他、固定資産税や市たばこ税が増収となっている。その他で増収の主なもの、国庫支出金、繰入金及び市債であり、減の主なものは、財産収入である。歳出は、前年度と比べて増となっている。増の主なもの、民生費、教育費及び公債費で、減の主なものは、総務費及び商工費である。

一般会計、特別会計及び水道事業会計は、いずれも健全財政が維持されている。しかしながら、歳入の根幹である税収の収納状況はまだまだ厳しい状況が続いており、今後も財政状況の好転は難しいものと予想される。こうしたことから、歳入については、根幹をなす市税及び国民健康保険税の収納率向上に向けて、より一層の機構の充実並びに他財源の確保も含めて職員が一丸となった取り組みを期待し、市政運営に努力されることを願うものである。

【特別委員会名簿等】

新設された特別委員会の構成は次のとおりです。

特別委員会名(定数) 所管事項	委員名
こどもの国再整備等に係る複合施設(9人) 1. こどもの国建てかえに伴う複合施設に関する調査 2. 保健センター移転にかかわる調査	◎高橋 秀樹 ○斎藤 直子 手塚 静枝 岡崎 郁子 浅井 隆夫 熊木 照明 神谷 雄三 山崎 雅俊 秋元 良夫
指定管理者制度(9人) 1. 指定管理者制度に関する調査	◎奥田 実 ○伊東 秀浩 鈴木 麗子 菅原 文仁 召田 厚 榎本 守明 花井 伸子 平野 進 望月 久晴
交通環境対策(8人) 1. 新幹線・埼京線に関する調査 2. 首都高速道路(新大宮バイパスを含む)に関する調査 3. 外かく環状道路に関する調査 4. バス路線に関する調査 5. 戸田公園駅周辺都市整備に関する調査(新たに加える)	◎石井 民雄 ○中島 浩一 三浦 芳一 遠藤 英樹 馬場栄一郎 中名生 隆 細井 幸雄 本田 哲

※ ◎は委員長、○は副委員長

議会改革特別委員会は従来どおりで、合計4つの特別委員会となりました。

視察報告

議会改革特別委員会

8月9日 北海道栗山町  
10日 厚真町

栗山町では、議会の監視機能や政策提言活動などの状況を地域に向いて住民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めています。それとともに、議会活動に対する批判や意見、町政に対する提案を直接聴取する機会を設けて、まちづくりの政策決定への住民参加を進めることが極めて重要であるとの認識のもと、本年3月より議会報告会が開催されたとのことでした。

住民に溶け込み、直接住民の声を聞くことで、議員の認識も上がり、議会活動の責任の重さを改めて痛感したとのことでした。

厚真町では、「政治倫理に関する要綱」を制定し、倫理基準に違反した行為の存否を審査するために、政治倫理審査会を設置しています。議員は、審査会から

要求があるときは、協力義務があり、一方、釈明の機会も保障されているとのこと。審査会は、審査終了後、審査結果を報告し、議会は、倫理基準に違反したと認められる議員に対し、議員の名誉と品位を守り、町民への信頼回復のために必要な措置を講ずるとのことでした。



厚真町役場